

「五百羅漢」

羅漢とは、お釈迦様の弟子たちのことです。大字末野、少林寺の裏山には、さまざまな表情の羅漢像が500体あまり並んでいます。見る人の心をなごませながら、ゆったりと時を過ごしています。

目次 — CONTENTS —

- 2 寄居町職員を募集します
- 4 議会レポート
- 6 土砂災害に備えて
- 8 8月25日(日)は埼玉県知事選挙の投票日です
- 10 後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

16 8月の子育てサロン

18 おしらせ版

28 よりいトピックス — 町の問題を写真で紹介！ —



広報よりいがスマホで読める！
アプリ「マチイロ」



寄居町職員を募集します！



笑顔満タンのまちづくり

令和2年4月1日
採用予定

寄居町職員採用試験

第1次試験

9月22日(日)

職種	募集人員	受験資格
一般事務職	若干名	『学校教育法』に定める高等学校卒業以上の学歴を有する人で（卒業見込みを含む）、職種ごとに定められた受験資格を有する人
一般事務職（障害者）	若干名	昭和44年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている人
保育士	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、保育士有資格者※
保健師	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、保健師有資格者※
社会福祉士	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士有資格者
技術職（土木）	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、1級または2級土木施工管理技士の資格を有する人

※令和2年3月31日までに資格取得見込みを含む

▶ 受験案内等

8月2日(金)まで総務課と男衾・用土両連絡所で配布するほか、町公式ホームページからも取得できます。総務課での配布は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分、連絡所は午後5時までです。

▶ 受付期間

7月29日(月)～8月2日(金)

申込書に必要事項を記入し、期間内に総務課へ提出してください。

※郵送の場合は8月2日(金)必着

☎ 総務課

(☎ 581・2121内線311・312)



里の駅アグリ館をご利用ください！

アグリ館には、さまざまな加工室があり、どなたでも農産物の加工製造ができます。お一人から利用可能ですので、気軽にご利用ください。詳しくは、アグリ館ホームページをご覧ください。

で

検索

加工中の様子。カッコ内は主な加工品目です。

① 菓子加工室(クッキー、パン)



② ジュース加工室(果汁ジュース、ジャム)



③ 製麺室(うどん)



④ ジェラート加工室(ミルクジェラート)



¥ 利用料金

(円)

加工室	午前	午後
①	1,050	1,050
②	1,500	1,500
③	1,050	1,050
④	1,050	1,050

午前 8:30 ~ 12:30

午後 13:00 ~ 17:00

▶ 申し込み・問い合わせ



里の駅
アグリ館

折原 1810-2、☎ 577・3743

開館時間

8:30 ~ 17:15

休館日

月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始

議会レポート

町議会第3回定例会(6月議会)が、6月4日から21日までの18日間の会期で開かれ、12議案の審議が行われました。

☎ 議会事務局 ☎ 581・2121内線340)



人事案件

◇ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(3件)

【説明】 任期満了に伴い石澤邦彦さん(谷津)、柴崎美智子さん(岩崎)、相馬栄子さん(折原上郷)を引き続き人権擁護委員として法務大臣に推薦することに対して、議会の意見を求めたものです。

↓ 3議案とも原案どおり可決

条例の一部改正

◇ 寄居町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

◇ 寄居町下水道条例の一部改正

◇ 寄居町水道事業給水条例の一部改正

一部改正

【説明】 消費税法の一部改正等により、消費税率が10%に変わることに伴い、関連する4条例について規定の整備をするものです。

↓ 4議案とも原案どおり可決

令和元年度補正予算

◇ 令和元年度寄居町一般会計補正予算(第1号)

↓ 原案どおり可決

その他の議案

◇ 工事請負契約の締結について(2件)

説明

○ 工事名… 統合・男衾保育所建設工事(建築工事)

○ 金額… 3億3千万円(消費税込)

○ 業者… 寄居建設株式会社

○ 工事名… 統合・男衾保育所建設工事(機械設備工事)

○ 金額… 6862万9000円(消費税込)

○ 業者… ソーセツエンジニアリング株式会社

◇ 町道路線の廃止について

◇ 町道路線の認定について

↓ 4議案とも原案どおり可決

ありがとう善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

【オリックス資源循環子ども未来基金の財源として】

▶ 金682万8000円

|| オリックス資源循環株式会社
代表取締役 花井 薫一様

【社会福祉のため】

▶ 金4万775円

|| 寄居町カラオケ愛好会
会長 吉田 久良様

催し
event鉢形城歴史館 夏休み企画
オリジナルうちわをプレゼント！

暑さを吹き飛ばせ！熊谷地方气象台が午前5時に発表する、寄居町の予想最高気温が35℃を超える日は、入館された方に無料でオリジナルうちわをプレゼントします。夏休みは、ぜひ鉢形城歴史館へお出かけください。



▶配布期間／7月20日(土)～9月1日(日)

▶配布時間／午前9時30分～午後4時

※入館者1人につき1枚。無くなり次第配布終了となります。

☎ 鉢形城歴史館 (☎ 586・0315)

催し
event鉢形城歴史館 体験教室
まが玉作り教室を開催します！

オリジナルのまが玉を作ってみませんか？石を削って磨いて、自分だけのまが玉が作れます。夏休みの思い出づくりにぜひご参加ください。



▶日時／8月10日(土)、21日(水)

午前10時～正午

▶場所／鉢形城歴史館講座室

▶対象／小学生以上(低学年の方は保護者同伴)

▶定員／各20人(申込順)

▶持参するもの／タオル、汚れても構わない服装

▶費用／200円

▶申し込み・問い合わせ／7月20日(土)午前9時30分から、鉢形城歴史館 (☎ 586・0315)へ。

催し
event開催します！
荒川いかだ下り2019

荒川いかだ下り実行委員会では「荒川いかだ下り2019」を開催します。自作のいかだで荒川の流れるに身を任せながら、寄居の風景を眺めてみませんか。

▶日時／8月18日(日)午前10時スタート

※受付8時～9時30分、小雨決行

▶場所／JR八高線鉄橋上流～県立川の博物館前

▶持参するもの／いかだ、ヘルメット、オール、ライフジャケット

※ライフジャケットは100着に限り1,000円でレンタルします。

▶費用／1人1,500円(保険料込)

▶申し込み／7月31日(水)までに、荒川いかだ下り実行委員会事務局へ電話、またはファックスでお申し込みください。

▶その他／安全管理講習会を8月に商工会で行います。参加する方は必ず受講してください。当日は、ヘルメット、ライフジャケットを着用しない場合、参加できません。また、使用するいかだの作製・管理等は参加者の責任でお願いします。

☎ 荒川いかだ下り実行委員会事務局
(寄居町商工会内 ☎ 581・2161、FAX 581・1424)

お知らせ
infoメアリスビル市の
中学生が来町します！

町が交流を進めているアメリカ合衆国・オハイオ州メアリスビル市の中学生が、寄居町にやってきます。メアリスビル市から中学生が来町するのは2年ぶり3回目となり、滞在中は、町内の中学生がいるご家庭にホームステイをしながら、学校体験等を行います。

なお、この事業は、オリックス資源循環株式会社からの寄附を原資とする「オリックス資源循環子ども未来基金」により実施しています。

訪問日程	
7月6日(土)	寄居町到着
7日(日)	歓迎式
8日(月)	日本文化体験、町外視察
9日(火)	日本文化体験、町内視察
10日(水) ～12日(金)	中学校体験(3日間)
13日(土)	ホストファミリーと過ごす一日
14日(日)	寄居夏まつり参加
15日(月)	送別式 寄居町出発

☎ 生涯学習課 (☎ 581・2121内線532)

土砂災害に備えて

—大切な命を守るために対策を知っておきましょう—

近年、集中豪雨や台風の大雨により、多くの地域で土砂災害が発生しています。土砂災害とは、がけ崩れ、土石流、地すべりのことをいい、勾配の急な山やがけ、河川のある地域に発生します。町内では、この土砂災害の恐れがある区域（土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域）として、193カ所が県から指定を受けています（平成31年4月現在）。

土砂災害のほとんどは、長雨や地震に起因し、突然発生します。このため、災害が発生する恐れのある区域をあらかじめ把握し、大雨などの際には早めの避難を心掛けてください。

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域



土砂災害から身を守るために知っておきたい

3つのポイント

① 自宅等周辺の危険箇所を確認

町で配布したハザードマップ等で、自宅や就業場所周辺の土砂災害の恐れのある危険箇所を確認しましょう。県では、順次『土砂災害防止法』に基づき、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。最新の情報については、県のホームページをご確認ください。

土砂災害警戒区域 埼玉県

検索

② 雨が降り始めたら情報を確認

テレビやラジオ、インターネット（気象庁のホームページなど）、テレビのデータ放送等で気象情報を確認してください。積極的に気象情報や災害情報を集めるよう努めてください。

③ 豪雨になる前に早めの避難

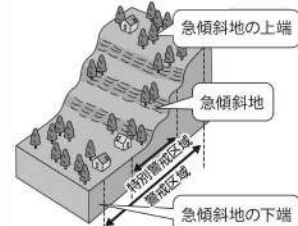
危険を感じたら、まずは早めに自主的な避難をしてください。外への避難が危ないときは、斜面と反対側の自宅の上層階の部屋へ移動することが有効とされています。また、町からの避難勧告等が発令された場合は、避難情報に従って避難してください。

問 自治防災課 ☎ 581・2121内線371)

土砂災害の種類

がけ崩れ

雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象

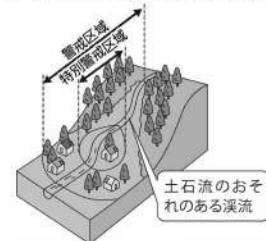


がけ崩れの前兆

がけに割れ目が見える。
がけから水がわき出ている。
がけから小石がぼらぼらと落ちてくる。

土石流

山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象

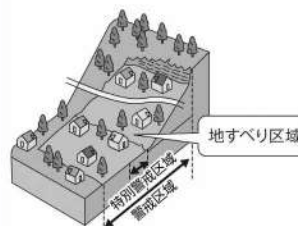


土石流の前兆

急に川の流が濁り、流木が混ざっている。山鳴りがする。雨が降り続けているのに川の水位が下がる。

地すべり

雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象



地すべり前兆

沢や井戸の水が濁る。
地面にひび割れができる。
斜面から水が噴き出す。

お知らせ
info

レベル4で全員避難！

警戒レベルを用いた避難勧告等の伝達を開始します！

平 成30年7月豪雨を教訓に改訂された、国の「避難勧告等に関するガイドライン」に基づき、5段階の警戒レベルを用いた避難情報の提供を開始します。町民の皆さんが避難情報やとるべき行動を直感的に理解し、早期避難を開始できるよう、これまでの避難情報に加え、警戒レベルを防災行政無線放送等でお知らせします。

警戒レベル4は、全員避難が必要とされる「避難勧告・避難指示（緊急）」です。この情報が発信された際は、安全な場所に迅速に避難してください。

☎自治防災課(☎581・2121内線371)

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報など	警戒レベル相当情報(※)
警戒レベル5	既に災害が発生しています。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生 ■町が発令	大雨特別警戒など
警戒レベル4 (全員避難)	速やかに避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われるような場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ■町が発令	土砂災害警戒情報など
警戒レベル3 (高齢者等は避難)	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。そのほかの人は避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 ■町が発令	大雨警戒など
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認しましょう。	注意報 ■気象庁が発表	大雨注意報など
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	警戒級の可能性 ■気象庁が発表	早期注意情報

※住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報

お知らせ
info

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格がある皆さんへ

現況届をご提出ください！

☎子育て支援課(☎581・2121内線204)

現 況届（所得状況届）とは、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方（支給停止者を含む）の受給資格の状況を確認するために必要な届出です。現在受給資格がある方には、手続きの案内等を送付しますので、現況届に必要な書類を添付して、期限までに子育て支援課へ提出してください。

※期限を過ぎて提出した場合、手当の支給が遅れる場合がありますのでご注意ください。

児童扶養手当とは

父母の離婚、死亡等によって、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父または母に一定の障害があるときに支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

特別児童扶養手当とは

精神または身体に一定の障害がある子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

対象となる子ども

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または一定の障害がある20歳未満の児童。

▶受付期間(土・日曜日、祝日を除く)

児童扶養手当

8月1日(木)～30日(金)

特別児童扶養手当

8月13日(火)～9月12日(木)

▶受付時間延長日

8月15日(木)、22日(木)は、午後6時45分まで受け付けます。混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

▶手当の支給予定日

児童扶養手当

11月11日(月)

特別児童扶養手当

11月11日(月)



貴重な一票を大切にしましょう

8月25日(日)は 埼玉県知事選挙の投票日です！

投票日等の日程

【選挙時登録の基準日】 8月7日(水)

【選挙期日の告示日】 8月8日(木)

【立候補の届出日】 8月8日(木)

【選挙期日(投票日・投票時間)】

8月25日(日)午前7時～午後8時

【開票日・開票開始時刻・場所】

8月25日(日)午後9時～
総合体育館・アタゴ記念館

投票できる方

日本国民で次の2つの要件を満たす方です。

- ①平成13年8月26日までに生まれた方
- ②令和元年5月7日までに転入の届出などをし、引き続き寄居町の住民基本台帳に登録されている方

寄居町から転出した方

◎埼玉県外に転出した方は、投票できません。

◎埼玉県内の他市町村に転出した方

⇒新住所地の選挙人名簿に登録された方は、新住所地で投票してください。

⇒新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、寄居町で投票してください。投票するためには、引き続き埼玉県内に住所を有することの確認を受けるか、または「引き続き埼玉県内に住所を有する旨の証明書」(または住民票の写し)を掲示する必要があります。これらの書類は、全国どこの市区町村でも取得できます。

入場券は郵送します

投票所入場券は、8月上旬に各世帯へ郵送します。1通の封書に4人までの選挙人を記載できる連記式の入場券となっています。投票日には、自分の入場券を切り取って、入場券に記載されている投票所にお持ちください。

なお、入場券を紛失した場合は、町選挙管理委員会または投票日に所定の投票所の受付に申し出てください。

こんなときは期日前投票・不在者投票を

投票日当日に、仕事で投票所に行くことができない方や冠婚葬祭を主宰する方、レジャーや買い物などの私用で投票区内にいない方、病気やけが、妊娠などの理由で歩行が困難な方(投票日当日にこのような事由が見込まれる方)などは、期日前投票または不在者投票をすることができます。

期日前投票所での投票

▶期間

8月9日(金)～24日(土)

▶時間

午前8時30分～午後8時

▶場所

役場1階101会議室

選挙手帳を配布しています！

町選挙管理委員会では、寄居町民で有権者の方を対象に、選挙手帳を配布しています。記録できる選挙の回数は50回で、選挙ごとに投票済みのスタンプを押印できます。配布場所は、期日前投票所、選挙当日の投票所、総務課です。この機会にぜひご活用ください。



町選挙管理委員会

☎581・2121内線181・182

お知らせ info 限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新申請について

国 民健康保険（国保）加入者の方からの申請に基づき交付している「限度額適用認定証」と「標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までとなっています。継続して交付を希望する方は、7月22日（月）以降に町民課で申請してください。

▶持参するもの／国保被保険者証、本人確認書類（運転免許証等）、マイナンバーが確認できるもの

限度額適用認定証について

医療費が高額になると見込まれる場合は、あらかじめ交付を受けた限度額適用認定証を医療機関の窓口に表示すると、1カ月（月単位）の医療費が、自己負担限度額までの支払いとなります。限度額は、世帯の所得状況に応じて設定されます。

※国保税に滞納のある世帯は、限度額適用認定証が交付できない場合があります。

標準負担額減額認定証について

住民税が非課税世帯の方は、医療機関の窓口で標準負担額減額認定証を提示することで、入院時の食事代が減額されます。

☎ 町民課 ☎ 581・2121内線113～115

お知らせ info 新しい高齢受給者証を発送します！

現 在、国民健康保険に加入している70歳以上の方には、高齢受給者証を交付しています。現在の受給者証の有効期限は7月31日までとなっていますので、平成30年中の所得をもとに一部負担金割合の判定を行い、7月末までに新しい受給者証を送付します。お手元に届きましたら、記載内容をご確認のうえ大切に保管し、医療機関を受診する際には、必ず保険証と併せて提示してください。なお、期限の切れた受給者証は使用できませんので、ご自身で確実に処分してください。

埼玉県国民健康保険高齢受給者証			
記号	番号		
世帯主	住所		
氏名		性別	
対象者氏名		性別	
生年月日			
一部負担金割合			
発給期日			
保険者番号			
交付者の氏名及び印			

☎ 町民課 ☎ 581・2121内線113～115

お知らせ info 国民健康保険税の納税通知書を発送します！

令 和元年度の国民健康保険（国保）税の納税通知書、または特別徴収税額通知書を7月10日（水）に発送します。納期限内の納付をお願いします。なお、納め方は「特別徴収（年金からの天引き）」と「普通徴収（納付書または口座振替）」の2種類があります。また、国保からほかの健康保険に切り替わった際は、速やかに町民課で国保の脱退手続きを行ってください。脱退手続きを行っていない場合、国保税が課税されますのでご注意ください。

送付は世帯主宛て

納税通知書等は世帯主宛てに送付します。世帯主本人が国保に加入していなくても、世帯の中に加入者が一人でもいれば、国保税の納税義務者は世帯主となります。

国保税の算定方法

国保税は、国保加入者の前年の所得額や当該年度の固定資産税額、人数等に応じて世帯単位で算定されます。詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。

☎ 税務課 ☎ 581・2121内線154～156

お知らせ info 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を報告します！

町 では、情報公開制度および個人情報保護制度の適正な運用を図りながら、開かれた町政を推進しています。平成30年度の運用状況、公文書開示請求等の内容は次のとおりです。

▶ 情報公開制度

公文書開示請求	12件	開示	9件
		部分開示	2件
		不存在による不開示	1件
公文書任意開示申出	1件	開示	0件
		部分開示	1件
		不存在による不開示	0件
審査会の開催	開催なし（開示決定等による不服申立がなかったため）		

▶ 個人情報保護制度

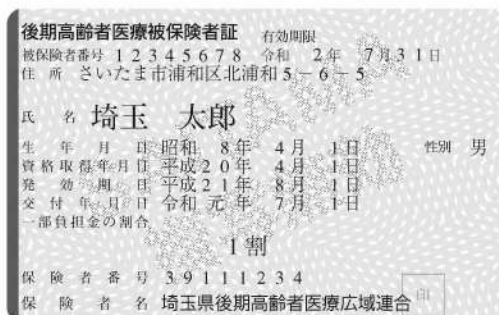
本人情報開示請求	12件	開示	1件
		部分開示	11件
		不存在による不開示	0件
訂正請求	0件		
削除請求			
利用等中止請求			
審査会の開催	開催なし（開示決定等による不服申立がなかったため）		
審議会の開催	開催なし（審議案件がなかったため）		

☎ 総務課 ☎ 581・2121内線312

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

8月から被保険者証が新しくなります！

新しい後期高齢者医療被保険者証(被保険者証)を、7月中旬に簡易書留で送付します。8月1日以降に医療機関等を受診する際は、新しい被保険者証を使用してください。なお、現在お使いの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、町民課へ返却するか、ご自身で確実に処分してください。



新しい被保険者証は、左端の線が紫色です。

記載内容を必ずご確認ください！

被保険者証が届いたら、住所、氏名、生年月日、一部負担金の割合などを必ず確認してください。一部負担金割合は、前年中の所得によって1割、または3割となります。

なお、3割負担に該当する方のうち、収入が一定未満の方は、申請して認められると1割負担になります。対象の方には別途案内を送付しますので、ご確認のうえ、早めに申請してください。

保険料の納め方

保険料額や納め方等を記載した納入通知書、または決定通知書は、7月中旬に送付します。保険料の納め方は、原則として特別徴収となりますが、普通徴収となる場合もあります。

特別徴収 年金からの天引き

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となり、年金の支給時に受給額から保険料が天引きされます。ただし、介護保険料額と後期高齢者医療保険料額の合計が年金支給額の2分の1を超える場合等は普通徴収となります。

普通徴収 納入書納付または口座振替

年金が年額18万円未満の方や、今年の4月以降に75歳の誕生日を迎えた方等は、普通徴収となります。納入書を送付しますので、納期限までに金融機関等で納付してください。口座振替を希望する方は、金融機関で手続きしてください。振替は手続きの翌月末から開始となります。なお、7月から9月までが普通徴収であっても、10月以降、特別徴収に切り替わる場合があります。納入通知書の特別徴収の欄内の10月以降に、保険料額が記載されている方が該当となります。

※特別徴収から普通徴収に変更したい場合は、早めに町民課へお問い合わせください。

令和元年度は保険料の軽減措置が変わります！

▶ 所得の少ない方の均等割額の軽減

同一世帯内の被保険者および世帯主の平成30年中の総所得金額等の合計額	均等割額軽減割合
33万円以下	8.5割※
【33万円+28万円×世帯の被保険者数】以下	5割
【33万円+51万円×世帯の被保険者数】以下	2割

※同一世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（ほかの各種所得なし）の世帯は8割軽減となります。

▶ 後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった方

平成30年度	令和元年度
5割軽減	加入後、2年間に限り5割軽減（その後は軽減なし）

※所得割額は引き続きかかりません。

※世帯の所得状況により、8割軽減または8.5割軽減に該当する方は、高い方の軽減割合が適用されます。

お知らせします！ 令和元年度の介護保険料

今年度の介護保険料は、10月の消費税率10%への引き上げに伴い、低所得者（第1段階から第3段階）を対象に介護保険料が減額され、右表のとおりとなります。

介護保険とは

『介護保険法』で定められている制度で、40歳以上の方が全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。65歳以上の方に、大里広域市町村圏組合から介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

保険料の納め方

原則、特別徴収となります。納付方法は法律で定められているため、個人で選択することはできません。

※65歳になった年度や転入された方は、特別徴収に切り替わるまでの間、普通徴収となります。

特別徴収 年金からの天引き

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ天引きされますので、納めに行く必要はありません。

介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度間で大きな差が生じることがあります。特別徴収ではこれを解消し、できるだけ均等にするため8月の天引き額を調整する場合があります。

普通徴収 納付書納付または口座振替

年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ受給されている方等は普通徴収となります。納付書が送付されますので、納期限までに金融機関等で納付してください。なお、口座振替が利用できます。

▶ 普通徴収の納期限（令和元年度）

期別	1期	2期	3期	4期
納期限	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日
期別	5期	6期	7期	8期
納期限	12月2日	12月25日	1月31日	3月2日

▶ 令和元年度～2年度の介護保険料

所得段階	対象者	年額保険料 (保険料率)
第1段階	■ 本人および世帯全員が住民税非課税で、 ⇒ 老齢福祉年金受給者 ⇒ 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ■ 生活保護受給者	年額24,750円 (基準額×0.375)
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	年額37,950円 (基準額×0.575)
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	年額47,850円 (基準額×0.725)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額59,400円 (基準額×0.9)
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年額66,000円 (基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	年額79,200円 (基準額×1.2)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	年額85,800円 (基準額×1.3)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	年額99,000円 (基準額×1.5)
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上600万円未満の方	年額115,500円 (基準額×1.75)
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	年額125,400円 (基準額×1.9)

☎ 大里広域市町村圏組合介護保険課 ☎ 501・1330)、健康福祉課 ☎ 581・2121内線123・124)

お知らせ
info

「より・E」塾が7月からスタートします！



町では、小学6年生と中学3年生を対象に「より・E」塾を実施します。各小・中学校で参加募集のお知らせを配布していますので、ぜひご参加ください。参加希望の方は、7月中旬までに、申込書を各小・中学校へ提出してください。

☎ 教育指導課 ☎ 581・2121内線521

より・E 英語塾

ネイティブ・イングリッシュに触れることで、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、英語でのコミュニケーションを図ろうとする態度を養うなど、英語に対する興味・関心を高めていけるように学習していきます。

- ▶ 日程／7月27日から令和2年2月16日の土曜日または日曜日(全25回)
- ▶ 場所／役場会議室
- ▶ 対象／町内の小学6年生
- ▶ 定員／80人程度
- ▶ 内容／英語(45分)
- ▶ 費用／無料(公費負担)

より・E 土曜塾

1グループ約6人に対して講師1人の少人数による、きめ細かい指導を行います。昨年度は80人以上の参加があり、多くの皆さんが学力を向上させ志望校に進学しました。

- ▶ 日程／7月27日から令和2年2月22日の土曜日または日曜日(全28回)
- ▶ 場所／役場会議室
- ▶ 対象／町内の中学3年生
- ▶ 定員／100人程度
- ▶ 内容／国語・数学・英語(各教科50分)
- ▶ 費用／授業料無料(公費負担)
テキスト代4,000円(自費負担)
- ▶ その他／必要に応じて教育相談や面接練習も行います。

お知らせ
info

中学校英検無償化事業と
英検対策講座を実施します！

町では、グローバル社会に向けて、英語力の向上と英語に対する意欲向上のため、英語検定無償化事業と、英検受験を希望する中学3年生を対象に英検対策講座を実施します。各中学校でのお知らせを配布しますので、ぜひお申し込みください。

英検対策講座

- ▶ 日時／8月31日(土)、9月7日(土)、15日(日)、28日(土)、10月5日(土)(全5回)
- ▶ 午前の部 午前9時～9時50分
- ▶ 午後の部 午後3時～3時50分
- ▶ 場所／役場会議室
- ▶ 申し込み／7月19日(金)までに各中学校へ。

英語検定

- ▶ 日時／10月6日(日)
- ▶ 場所／各中学校
- ▶ 申し込み／9月2日(月)までに各中学校へ。

共通

- ▶ 費用／無料(公費負担)

☎ 教育指導課 ☎ 581・2121内線521

お知らせ
info

ご参加ください！
「プレ・新米ママふれあいテラス」

7月から、妊婦さんと新米ママさんが妊娠、出産や育児について、話しができる交流会を開催します。すすくテラスの助産師や子育て支援センターの保育士に相談もできますので、ぜひご参加ください。

※プレママとは、初産婦(これからママになる人)のことです。
※8月以降の実施日は、本誌子育てサロン「寄居町子育て支援センター事業」でお知らせします。

- ▶ 日時／**7**月**18**日(木)午前10時～11時ごろ
- ▶ 場所／寄居町子育て支援センター
- ▶ 対象／町内在住の妊婦および第1子(生後6カ月まで)の保護者
- ▶ 持参するもの／母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)
- ▶ 申し込み／不要

☎ すくすくテラス

(☎ 581・2121内線205・206)

☎ 寄居町子育て支援センター

(寄居保育所内、☎ 581・4165)





こちら 町長室

寄居町長
花輪 利一郎

東京オリンピックまで1年余りとなりました。今年度、町では、さまざまな国際交流事業を予定しております。



平成29年の歓迎式の様様

はじめに、かねてから友好都市として交流をしておりますメアリズビル市ですが、中学生海外相互交流事業といたしまして、今年は、寄居町がメアリズビル市の生徒を受け入れる年で、7月6日から15日までの10日間、男子生徒3人、女子生徒3人、引率の教師1人の合計7人が来町いたします。町内のご家庭にホームステイをし、座禅や茶道、和紙の手漉きなどの日本文化の体験や、オリックス資源循環株式会社、本田技研工業株式会社寄居工場の視察に加え、町内の3中学校で、授業やクラブ活動に参加し、交流を図る予定であります。メアリズビル、そして寄居の中学生にとって、今回の交流事業を通じ、国際感覚を身につけ、世界に目を向けるきっかけとなることを願っております。

また、今年、メアリズビル市が市制200周年を迎えたことから、8月に同市を訪問し、記念式典への出席を予定しております。さらに、ラウシュ市長をはじめとするメアリズビル市の訪問団が、9月11日から13日までの3日間、来町する予定であります。お互いのまちを行き来することで、相互理解をさらに深化させ、今後の交流に生かしていきたいと考えております。

次に、ブータン王国との交流であります。来年の東京オリンピックに向けて、7月30日から8月4日までの6日間、同国オリンピックチームが来町し、オリンピック本番に向けたトレーニングや交流事業などを行う予定であります。ブータンの選手にとって、本番に向け、良い準備ができるよう、ホストタウンとして、できる限りのサポートをしてまいります。そして、来年のオリンピック本番での活躍を期待するところであります。

次は、来町予定のブータンチャンピオン選手



来町予定のブータンチャンピオン選手

準備ができるよう、ホストタウンとして、できる限りのサポートをしてまいります。そして、来年のオリンピック本番での活躍を期待するところであります。

このように、今年は国際交流が非常に盛んな年となります。これらの事業を通じ、町の国際交流をより一層推進していきたいと考えておりますので、町民の皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

お知らせ info 空家管理と利活用

近年、老朽化した危険な空き家が全国的に増加し、社会問題となっています。空き家は所有者の財産であり、所有者等は適正に管理する責任があります。適正な管理が行われず放置されると、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。そうならないためにも、適正な管理や有効活用について検討することをお願いします。



空き家の管理について

町は、公益社団法人寄居町シルバー人材センターと「空き家等の適正管理に関する協定」を取り交わしています。シルバー人材センターでは、所有者等からの依頼を受けて、定期的な空き家の巡回や、立木の剪定や伐採、除草等の管理業務を行います。空き家の管理にお困りの方は、自治防災課またはシルバー人材センター(☎581・3451)へご相談ください。

空き家の有効活用

町では、県北部の6市町（熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町）と連携して「埼玉県北部地域空き家バンク」を運営しています。この制度は、空き家の売却や賃貸を希望する方に物件情報を登録していただき、ホームページ等で公開して、空き家を利用したい方に紹介するものです。お持ちの空き家を、賃貸や売却など活用したいとお考えの方は、自治防災課へご相談ください。

自治防災課(☎581・2121内線372)

お知らせ
info

ご協力ください！ 有害鳥獣からの農作物被害防止対策

町内で、有害鳥獣による農作物被害が増えています。被害防止のためには、次の「**体**」「**食**」「**住**」の3点が重要です。農作物の被害防止に、皆様のご協力をお願いします。

「**体**」有害鳥獣の適正な個体数管理

- ①町が寄居猟友会に委託し、有害鳥獣駆除を通年で実施しています。
- ②有害鳥獣の目撃や、農作物被害があった場合、農林課へ情報提供をお願いします。



図 農林課 (☎ 581・2121内線403)

「**食**」有害鳥獣のエサとなるものを与えない

- ①農地に収穫しない農作物を放置していませんか？
動物にとっては格好のエサになります。適正に処分しましょう。また、墓地の供え物も狙われますので適正な管理をお願いします。
- ②農地や宅地に果樹を植えている場合、熟した果実が落ちると動物を引き寄せる原因になります。収穫しない果実は適正に処分し、必要のない果樹であれば、伐採等を検討しましょう。

「**住**」有害鳥獣が安心して生活できる環境を与えない

- ①農地周辺の草むらやヤブは、動物にとって絶好の隠れ場所です。ここに潜んで、農地や人の様子をうかがっています。鳥獣被害防止対策の重要なポイントは、人里近くに潜む場所を少なくすることです。草むらやヤブはできるだけ見通しをよくするよう管理しましょう。
- ②下草が繁茂した山林は、動物の隠れ場所になることがあります。下刈り等、適正に山林を管理して、動物を寄せ付けない環境をつくることが重要です。

年金特報

年金についての情報を毎月お届け！ 今月は「**ご存じですか？ 障害基礎年金**」

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受給できる年金です。

受給条件を満たし、医師の診断書等に基づいて審査をした結果、障害等級に該当となった場合に支給されます。詳しくは町民課、または年金事務所へお問い合わせください。

▶令和元年度の障害基礎年金額

1級 **97万5,125円** 2級 **78万100円**

※障害年金の等級は、障害者手帳の等級とは異なりますのでご注意ください。

▶受給対象となる方 (①～③すべてに該当する方)

- ①障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日（初診日）が、国民年金加入期間にあるか、国内に住んでいる方で20歳未満、または60歳以上65歳未満の年金未加入期間（老齢基礎年金を繰り上げて受給している方を除く）にあること。

- ②障害の原因となった病気やけがによる障害の程度が、原則として初診日から1年6カ月後、または20歳に達したときに、障害等級1級、または2級程度に該当していること。

- ③国民年金保険料の納付要件を満たしていること（初診日が20歳未満の年金制度に加入していない期間の場合不要）。

※先天性疾患等の障害がある方の場合、20歳になったときに「20歳前障害者」として障害基礎年金の請求ができます。

☎ 町民課 (☎ 581・2121内線111・112)

☎ 熊谷年金事務所 (☎ 522・5012)

☎ ねんきんダイヤル (☎ 0570・05・1165)

※問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。



健康ひろば

みんな健康！
元気・いきいき寄居町！



ワンポイント
アドバイス

熱中症にご注意ください！



熱 中症は、暑い環境下でスポーツや労働をしているときのほか、日常生活中にも起こります。体がだるい、頭痛やめまいがするなど、普段と違う症状がでたら注意が必要です。暑い夏を健康に過ごすために“熱中症予防のポイント”をお知らせします。また、町では、防災無線や町公式ホームページで注意喚起を行っています。予防法を身に付け熱中症を防ぎましょう。

熱中症予防のポイント

- ①上手にエアコンを使って、室内の温度調節をしましょう（室温の目安は28度）。
- ②高温に関する気象情報を活用し、暑くなる日は注意しましょう。
- ③のどが渇く前に、水分をこまめに補給しましょう。
- ④「体調がおかしい？」と思ったら医療機関に相談しましょう。
- ⑤高齢の方やお子さんなどは、周りの人が気を配りましょう。

“日傘男子”を始めてみませんか？

県では、個人でできる暑さ対策として、日傘の使用を勧める「日傘男子」普及キャンペーンを展開しています。男性も日傘を差しやすい環境づくりを推進するため、県や県内市町村職員で結成された「日傘男子広め隊」が活動しています。県が行った検証実験では、日傘を差すと熱中症の危険性を示す「暑さ指数」が下がるという結果が出ました。この機会に熱中症対策として、日傘を利用してみませんか。



8

月の保健事業

📎持ち物 📅要事前予約 📍健康福祉課(保健指導班) ☎581・2121内線211・212

※ご注意ください！乳幼児健康診査とすくすく相談の実施場所は役場7階です。

乳幼児健康診査

種別	日	場所	対象	受付時間
1歳6カ月児健康診査	8日(木)	健役場7階 診室	平成29年12月生	13:30~14:00
			平成30年1月生	14:00~14:30
3歳児健康診査	22日(木)		平成28年2月生	13:30~14:00

※駐車場が混み合うことが予想されますので、余裕をもってお越しください。
📎母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋

パパママ学級

📅要事前予約

日	時間	場所	対象
1日目 17日(土)	9:10~12:00	保健福祉 総合センター	パパ・ママになる方(妊娠16週以降の安定期の方)
2日目 21日(水)	13:00~16:15		

📎母子健康手帳、筆記用具、スマイルポイントカード

すくすく相談(乳幼児健康相談)

📅要事前予約

日	時間	場所	対象
23日(金)	9:30~10:30	役場7階健診室	乳幼児とその保護者

📎母子健康手帳、スマイルポイントカード

こころの健康相談

日	時間	場所	対象
28日(水)	13:30~14:30	役場2階健康福祉課(保健指導班)	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

ちょっと気になるこどもの発達相談

臨床心理士による個別相談を行います。

日	時間	対象
30日(金)	9:15~11:45 ※1組40分	「落ち着きがない」など、発達について心配がある就学前のお子さんと保護者

健診結果相談会

📅要事前予約

日	受付時間	場所	対象
26日(月)	13:30~13:45	保健福祉総合センター	平成30年度に健診を受けた方で、結果相談会を利用していない方

📎健診結果通知、健康手帳(お持ちの方)、スマイルポイントカード

ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

📅要事前予約

日	時間	場所	対象
2日、9日、16日、23日、30日(各金曜日)	16:00~17:00	保健福祉総合センター	町内在住の方
1日、29日(各木曜日)	10:00~11:00	総合体育館・アタゴ記念館剣道場	

※1日、2日はふるさと健康体操、そのほかの日は自主活動日。

📎運動しやすい服装、スマイルポイントカード

8月の子育てサロン



場 場所 対 対象 定 定員 持 持ち物 費 費用 申 申し込み 問 問い合わせ

寄居町子育て支援センター 寄居町子育て支援センター(寄居保育所内、☎581・4165) ※日・月曜日、祝日は休みです。

事業名	日 程	時 間	備 考
育児相談	8月1日(木)、8日(木)、 13日(火)14日(水)、 15日(木)、16日(金)、 22日(木)、29日(木)	9:00～16:00 ※22日のみ 13:00～16:00	子育てについて、どのようなことでも気軽にご相談ください。
ほかほかクラブ (0、1 歳)	8月28日(水)	10:00～11:30	赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びのほか、8月生まれのお友達のお誕生会や制作も行います。天気がよければ水遊びも！ ☑寄居保育所遊戯室 ☑バスタオル
ほかほかクラブ (2 歳以上)	8月2日(金)	10:00～11:30	たくさんのお友達と体を動かして遊ぶほか、8月生まれのお友達のお誕生会や制作も行います。天気がよければ水遊びも！ ☑寄居保育所遊戯室
つぼみのつどい ※事前予約制	8月17日(土)	10:00～11:30	町内在住で、8月中に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。手形取りや身体計測、手遊びや記念撮影をします。
あかちゃんサロン	8月9日、23日、30日 (各金曜日)	13:00～15:50	1歳未満のお子さんを対象に、センターを開放します。
給食体験 (有料) ※事前予約制	8月23日(金)	10:00～12:00	☑町内在住の離乳食が完了したお子さんとその保護者 ☑4組(申込順) ☑親子2人で400円 ☑8月1日(木)から子育て支援センターへ。
プレ・新米ママ ふれあいテラス NEW	8月22日(木)	10:00～11:00	妊婦さん、新米ママさん、出産や育児についての疑問や悩みを一緒にお話しませんか。助産師や保育士が専門的なアドバイスをします。☑町内在住の妊婦および第1子(生後6カ月まで)の保護者 ☑母子健康手帳
よりっこサロン	8月3日(土)、6日(火)、 10日(土)、20日(火)、 21日(水)、24日(土)、 27日(火)、31日(土)	☐午前の部 9:30～11:30 ☐午後の部 13:00～15:50	センターを開放します。 6日は身体計測を行います。 24日(10:30～11:30)は天気がよければ水遊びを行います。
	8月9日、30日 (各金曜日)	9:30～11:30	
	8月2日(金)、7日(水)、 17日(土)、28日(水)	13:00～15:50	

児童館 児童館(かわせみ荘2階、☎581・3861) ※月曜日、第4金・土曜日は休館です。

事業名	日 程	時 間	備 考
プラネタリウム投影	8月25日(日)	14:00～15:00	幼児/無料、小・中学生/50円、高校生以上/100円
幼児クラブ [平成27年4月2日～平成29年4月1日] 生まれの幼児	水曜日	10:00～12:00	季節の行事や制作、遊具を使っの遊びなどを行います。途中入会できます。
どんぐり会 (就園前の幼児)	火曜日	10:00～11:30	親子遊びや手遊びなどを行う子育てサークル活動です。随時会員を募集しています。
夏休みポスター宿題 応援教室	8月3日(土)、4日(日)	9:00～12:00	描き方のポイントを学びながら、ポスターを制作します。 ☑町内小学生 ☑各25人(申込順) ☑無料 ☑7月14日(日)から児童館へ直接お申し込みください(電話不可)。
夏の星空と音楽の夕べ	8月7日(水)	10:45～11:30	音楽を聴きながら、夏の星座のお話や神話を楽しみます。 ☑定幼児とその保護者20組、小学生20人(申込順) ☑無料 ☑7月24日(水)から児童館へ。
ほほえみの家で多世代 交流会 (出張児童館)	8月20日(火)	10:30～11:30	地域の方と交流しながら夏休みの一日を楽しく過ごしましょう。 ☑男衾地区常設サロンほほえみの家 ☑町内小学1年生 ☑15人(申込順) ☑無料 ☑7月30日(火)から児童館へ。

※子育てサロンと親子の広場はお休みです。



いずみ保育園子育て支援センター

納涼祭

いずみ保育園子育て支援センターでは、7月27日(土)午後4時から、納涼祭を開催します。かき氷、焼きそば、フランクフルト、金魚すくいなどのお店が並ぶほか、いずみ保育園の子どもたちによる和太鼓の演奏も行われます。お友達と一緒にぜひ遊びに来てください。皆さんのお越しをお待ちしています。

7月
の

保育料納期限

納付書・口座振替共通

7月31日(水)

園子育て支援課

(☎581・2121内線201)

寄居若竹子育て支援センター 園寄居のこキッズ保育園(露梨子411-1(若竹幼稚園南)、☎581・0885)

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日 (0歳～就園前の乳幼児)	火～木曜日	① 9:30～11:00 ② 11:10～12:40 ③ 12:50～14:20	当日9:00までに電話でお申し込みください。
水遊びグッズ制作	8月1日(休)	9:30～11:00	水遊びグッズを制作します。
お誕生会 (スペシャルデー)	8月28日(水)	9:30～11:00	読み聞かせ、体操、身体測定、歌、お誕生会を行います(お誕生日カードをプレゼント)。

いずみ保育園子育て支援センター 園いずみ保育園(保田原147-1、☎581・6697) ※事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	火～木曜日	8:00～13:00	園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月～金曜日	9:30～12:00	電話相談可。
身体測定	8月22日(休)	10:00～11:00	身体測定を行います。手作りアンパンマンカードプレゼント。
お誕生会	8月28日(水)	10:00～11:00	お誕生日カードプレゼント。

玉淀園 園玉淀園(折原1785-1、☎581・0203) ※来園での子育て相談は、事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
子育て相談	365日(無休)	8:30～17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。
ショートステイ	次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0歳～3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。☎子育て支援課(☎581・2121内線203)		

ゆずの木保育園子育て支援センター

園ゆずの木保育園(秋山66、☎581・4932)

事業名	日程	時間
ひろば開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	月・木曜日 第2・4金曜日	9:00～14:00
給食体験	第1・3土曜日	9:30～11:00 (要予約)
あかちゃんひろば	月曜日	9:00～11:00
ゆずっこひろば	木曜日	9:00～11:00
子育て相談	金曜日	9:30～14:00 (電話相談可)

こぶし保育園子育て支援センター

園こぶし保育園(藤田235、☎581・3612)

事業名	日程	時間
遊ぼう会	火～木曜日	9:00～14:00
子育て相談	月～金曜日	9:00～15:00 (電話相談可)
絵本読み聞かせ	第2・4火曜日	10:00～11:00
制作「ペットボトルで遊ぼう」	8月21日(水)	10:00～11:00 (要予約)
栄養指導・給食試食会	8月28日(水)	10:00～12:00 (要予約)

よりいジョブセンター

☎ よりいジョブセンター ☎ 586・1331

働きたい皆さんを応援します！
お気軽にご利用ください。

- ▶ 相談日 月～金曜日(祝日を除く)
 - ▶ 時 間 午前9時～午後5時
 - ▶ 場 所 役場2階
 - ▶ 相談内容
 - ①職業相談・職業紹介
 - ②内職相談(火・金曜日実施)
 - ③障害者を対象とした就労支援
- ※②、③は、町内在住の方が対象

8月のかわせみ荘 巡回バス

☎ かわせみ荘 ☎ 581・3861

地 区	巡 回 日
市街地・西部	6日(火)、20日(火)
男 衾	13日(火)、27日(火)
折原・鉢形	1日(木)、15日(木)
桜沢・用土	8日(木)、22日(木)

- ※3日(土)、10日(土)、17日(土)、25日(日)、31日(土)は温泉の日です。
- ※月曜日、第4金・土曜日は休館日です。

税 7月の納期

☎ 税務課 ☎ 内線151・152

国民健康保険税 第1期
固定資産税・都市計画税 第2期

納期限 **7月31日(水)**

納期限内の納付をお願いします。

- ※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアでも納付できます。
- ※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

暮らし

毎月第4金曜日は
健康チェックの日です！

ガル語、スペイン語など17言語
問 深谷市消防本部指令課 ☎ 571・0119

国際十王交通(株)路線バスの
運行区間一部廃止のお知らせ

8月1日(木)以降「今市・県立循環器・呼吸器病センター」經由熊谷駅行き」の路線バス区間のうち「今市・県立循環器・呼吸器病センター」区間が、利用者減少のため廃止となります。なお「熊谷駅・県立循環器・呼吸器病センター」間の運行は継続しますので、引き続きご利用ください。

問 国際十王交通(株)熊谷営業所
(☎ 521・3560)

催し

お出かけください！
かわはくイベント

特別展「根・子・ねずみ・ネズミワールド
によろこそ」

日 7月13日(土)～9月1日(日)

内 意外に知られていないネズミの仲間たち。剥製や標本のほか、書物や絵に描かれたネズミなど、たくさんのネズミを紹介します。

かわはく夏まつり

日 7月28日(日)午前10時～午後4時

内 秩父夜祭や川越まつりの祭りばやしの演奏や、ラグビー体験、和紙すきなど

費 入館料のほか、体験料がかかります。

定 材料がなくなり次第終了

入館料／一般410円、高校生以上200円(中学生以下、障害者手帳等をお持ちの方とその介助者1人は無料)

問 県立川の博物館
(☎ 581・7333)

広 告

住宅用火災警報器の 設置状況調査結果について

深谷市消防本部では、5月に住宅用火災警報器の設置状況調査を実施しました。



結果は、深谷市消防本部管内(寄居町・深谷市)全体の設置率は75.4%で、昨年度から1.2%の上昇となりましたが、まだ設置されていない住宅が約25%ある状況となっています。

住宅用火災警報器は、火災からの逃げ遅れを防ぎ、命を守るためのもので、平成20年6月から全戸への設置が義務化されました。未設置の住宅は、早急な設置をお願いします。なお、機器本体の交換時期の目安はおおむね10年となっています。設置義務化から10年以上が経過していますので、既に設置されている警報器についても、定期的に作動確認をしてください。

☎ 深谷市消防本部予防課
(☎ 571・0913)

体験しませんか?
肩こり・腰痛予防体操教室

日 7月12日、26日(各金曜日、全2回)
午前10時～11時30分

場 男衾コミュニティセンター多目的ホール

対 20歳以上の方

定 10人

持 飲み物、ヨガマット、かかとの低いシューズ

費 1000円(保険代、2回分)

申 間 3Bエンジェル・小島美恵子さん

(☎ 070・3525・7474)

SKIPシティ 国際Dシネマ映画祭2019

日 7月13日(土)～21日(日)

場 SKIPシティ(川口市上青木3-12-63)

ほ か

※期間中のみ川口駅東口および鳩ヶ谷駅

西口(土・日曜日、祝日のみ)から無料送

迎バス運行

内 世界各国の映画作品を上映。特集上映では「トップランナーたちの原点」とし

て、国内外で大作を撮るなど活躍中の監

督のデビュー作品を上映するほか、バリア

フリー上映や野外上映を実施します。

費 前売1回券600円、当日1回券

800円(ほかにも券種あり。セブンチ

ケットなどで購入可能)

他 詳しくは映画祭公式ホームページをご

覧ください。

場 SKIPシティ国際Dシネマ映画祭事
務局(☎ 048・263・0818)

自衛官採用試験と 採用説明会のご案内

防衛省では、自衛官一般曹候補生の採用試験と、自衛官採用説明会を実施します。詳しくは、お問い合わせください。

自衛官一般曹候補生採用試験

受付期間/9月6日(金)まで

応募資格/日本国籍を有し、採用予定日

の1日現在、18歳以上33歳未満の方

試験日/9月20日(金)～22日(日)のうちの1

日

自衛官採用説明会

日 7月13日(土) 1回目 午前10時～正午、

2回目 午後1時30分～3時30分

場 熊谷商工会議所2階大ホール(熊谷市

宮町2-39)

申 不要(直接会場へお越しください)

※熊谷地域事務所から送迎があります。

場 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事

務所(☎ 522・4855)

開催します! 就職支援セミナー

日 7月18日(木)午後2時～3時30分

場 役場6階会議室

対 就職を希望する女性

定 40人(申込順)

講演/「面接の準備をしましょう」面接の基本、ポイントを知って面接に臨みましょう」

費 無料

申 間 よりいじョブセンター

(☎ 586・1331)

ご参加ください! 在宅介護者おしゃべりサロン

おしゃべりサロンは、相談機関の職員を交えて、介護について話し合うサロンです。ご自身の介護での悩みや経験が、ほかの方へのアドバイスにもなります。お気軽にご参加ください。

日 7月19日(金)午前10時～正午(以降は、

9月を除く奇数月第3金曜日に開催)

場 かわせみ荘1階教養倶楽室

対 在宅で介護している家族や過去に介護をしたことがある方

内 介護の悩みの相談やおしゃべりなど

申 不要

場 大里広域地域包括支援センター寄居町社会福祉協議会

(☎ 581・8548)

広 告

お出かけください！
寄居絵画クラブ作品展

日 7月20日(土)、21日(日)午前9時～午後5時(21日は4時まで)
場 中央公民館集会所

費 無料

問 寄居絵画クラブ会長・内藤喜和さん
(☎581・7676)

開催します！
第8回トンボ自然館まつり

日 7月21日(日)午前10時～正午
場 よりいトンボ自然館(寄居502、セイコー運輸(株)内)

内 流しそめんやかき氷、水遊び、ビデオ上映、竹を使ったおもちゃ作りなど

問 寄居町にトンボ公園を作る会代表・飯屋さん(☎090・3335・5147)

お出かけください！
日本の里風布館イベント

絵手紙教室(初心者向け)

日 7月23日(火)午後1時30分～3時30分

定 8人(申込順)

※3人以下の場合は中止

講師/長嶋秀子氏

費 700円

かんたん燐製器を作ろう

日 7月26日(金)午前10時～正午

定 8人(申込順)

※5人以下の場合は中止

内 普段は捨ててしまう段ボールを材料に、キャンプやバーベキューで活用できる燐製器を作ります。

講師/株サンワックス

費 700円

共通

申 問 日本里風布館(☎581・5341)
学校説明会を実施します！
本庄看護学校

日 ①7月27日(土)、②8月31日(土)各回とも午前10時～11時

申 中学卒業見込み以上の方

申 各回とも前日午後4時までに、電話で本庄看護学校へ。

他 病院で働いていない方も入学できます。

※専門実践教育訓練給付制度指定講座(要件を満たす場合、授業料の一定割合を支給)の更新申請中です。詳しくは、同校へお問い合わせください。

問 本庄看護学校
(☎0495・23・1041)

開催します！
出張いきいき健康塾

スマイルポイント
対象事業

日 7月29日(月)午後2時～3時30分(受付1時30分)

場 役場6階会議室

定 50人(申込順)

講演/①お薬のはなし、②肺がん診療ー最新の進歩ー

講師/①県立循環器・呼吸器病センター薬剤師部長・三宮忠先生、②同院呼吸器外科科長兼副部長・高橋伸政先生

費 無料

申 問 7月16日(火)～26日(金)に、県立循環器・呼吸器病センター地域医療連携室(☎536・9900)へ。※受付は月～金曜日の午前9時～午後5時

実施します！
県立児玉高等学校公開講座

日 8月3日(土)、4日(日)午前9時～11時30分

場 県立児玉高等学校(本庄市児玉町八幡)

山410)

対 小学6年生以上の方

定 各日15人程度

内 電卓検定2、3級の受験に向けて学習を進めていく講座です。

費 無料

申 7月26日(金)までに同校へお申し込みください。後日、担当から折り返しご連絡します。

問 県立児玉高等学校
(☎0495・72・1591)

開催します！
遺言・相続無料相談会

日 8月3日(土)午前10時～午後4時

場 大宮ソニックシティ8階803・804会議室(さいたま市大宮区桜木町11715)

定 96人(予定)(申込順)

申 問 7月26日(金)午後4時までに、関東信越税理士会埼玉県支部連合会事務局(☎048・665・3111)へ。※土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時

「あかつきまちの保健室」では、住み慣れた地域で人生を自分らしく過ごせるよう、病气や介護についての情報交換や看護相談などを行っています。お気軽にお出かけください。

お出かけください！
出張「あかつきまちの保健室」

「あかつきまちの保健室」では、住み慣れた地域で人生を自分らしく過ごせるよう、病气や介護についての情報交換や看護相談などを行っています。お気軽にお出かけください。

日 毎月第2、第4水曜日の午後1時30分～3時30分

場 サニーヒル(鉢形1279-1)

対 町内在住で健康や介護に関心がある方

内 病气や介護などについての情報交換や看護相談、体力測定など

費 100円(湯茶代)

問 グループホームあかつき訪問看護ステーション(☎581・6900)

広 告

開催します！
さいたま縁結びフェスタ2019

日8月4日(日)午後2時～5時
場 水川会館(川越市宮下町2-11)
対 県内在住・在勤の25～45歳の独身の方

定 男性・女性各150人(申込順)

申 問 申込書に必要事項を記入し、ワーク

メイト大里(熊谷市石原1410-1、

☎ 524・5530、FAX 524・

6657)へ直接・郵送・ファックスのい

ずれかで提出してください。

※ 申込書はワークメイト大里の窓口で配

布するほか、希望者へ郵送やファックスで

お送りします。

ご利用ください！
行政書士による無料相談会

日8月9日(金)午後1時～4時

場 寄居町商工会(寄居1267-2)

内 遺言、相続、農地転用、内容証明等

費 無料

問 寄居町商工会 ☎ 581・2161

お出かけください！
オレンジカフェ(認知症カフェ)

① サニービルdeカフェ

日8月7日(水)午後2時～3時30分

場 サニービル鉢形1279-11

問 グループホームあかつき

☎ 581・4761

② よりあい・さくらカフェ

日8月11日(日)午前10時～正午

場 介護老人保健施設やまざくら(末野

2109)

問 介護老人保健施設やまざくら

☎ 580・0888

③ お城deカフェ

日8月15日(木)午後1時30分～3時30分

場 鉢形城歴史館講座室(鉢形2496-2)

問 大里広域地域包括支援センター寄居町

社会福祉協議会 ☎ 581・8548

共通

費 1人100円

申 不要

開催します！
隣保館ラオケ練習会

日8月10日(土)、25日(日)午前9時～正午

場 かわせみ荘3階

問 隣保館 ☎ 581・3861

開催します！
上級救命講習会

日8月17日(土)午前8時30分～午後5時30分

場 深谷市消防本部(深谷市上敷免858)

対 寄居町または深谷市に在住・在勤・在

学の18歳以上の方

定 30人(申込順、最少催行人員10人)

内 全年齢対象の心肺蘇生法や応急手当、

体位管理、搬送法等

費 無料

申 問 8月1日(木)～16日(金)に、深谷市消防

本部警防課 ☎ 571・0914)へ。

開催します！
フラワールアレンジメント教室

日8月29日(木)午前10時～正午

場 老人福祉センター大会議室(かわせみ

荘1階)

対 おおむね60歳以上の方

定 20人(申込順)

持 材料・制作品収納用手さげ付紙袋

内 ハッピーリースを制作

講師/黒澤啓子先生

費 1200円

申 問 7月31日(水)までに、老人福祉センター(か

わせみ荘1階) ☎ 581・3861)へ。

※ 月曜日と第4金・土曜日は休館日

山村学園短期大学子ども学科
公開講座を開催します！

「親子で体験、防災メシ!!」

ー身近に、簡単、お手軽にー

日8月31日(土)午前10時～午後1時

場 山村学園短期大学演習室Ⅲ(比企郡鳩

山町石坂604)

定 親子15組(申込多数の場合は抽選)

※ 子どもだけの参加はできません。

内 災害時の調理・食事状況を知り、手軽

な調理を体験します。

費 1人500円(保険代等)

申 問 8月8日(木)までに、山村学園短期大学

ホームページからお申し込みください。

問 山村学園短期大学

☎ 049・296・2000)

お出かけください！
埼玉ピースミュージアム

収 蔵 品 展「昭和の暮らし」

日7月13日(土)～12月15日(日)

内 戦時下の暮らしを物語る収蔵品の展示

ギャラリー展示

「写真でみる戦争と暮らし」空襲その被害と対策」

日7月28日(日)まで

内 終戦前夜の熊谷空襲。その被害や防空

防火活動の様子を紹介します。

証 言 者 ビデオ上映会

日7月28日(日)午前10時20分～50分、午後

1時35分～2時5分

定 160人(先着順)

問 埼玉県平和資料館

☎ 0493・35・4111)

募 集

寄居玉淀水天宮祭
体験型ツアー参加者募集！

寄居玉淀水天宮祭を裏側から楽しむ体

験型ツアーの参加者を募集します。

日8月3日(土)午前9時～午後9時

集 合 場 所 / 本町会館(寄居856)

※ 寄居駅南口から徒歩約5分、玉淀駅か

ら徒歩2分。駐車場はありませんので、

公共交通機関をご利用ください。

対 町内在住・在勤の20～50歳の方

定 20人(申込順)

内 舟山車の組み立て、祭典の見学、本町棧

敷席からの花火大会等の観覧

費 無料

他 食事等を用意します。

申 問 7月26日(金)までに、本町区・寺田

さん ☎ 090・3542・2163、

✉ yorihontyou@gmail.com)へ。

※ 電話でのお申し込みは、午後5時～8時

にお願ひします。

募集します！
荒川図画コンクール作品

河川美化、愛護の意識や河川への意識の

啓発を目的に荒川の風景画を募集します。

応募期間/9月17日(火)まで

対 小学生

題 材 / 荒川流域の川やダム風景

申 荒川上流河川事務所ホームページ「令

和元年度荒川図画コンクール」のページ

をご覧ください。

問 荒川図画コンクール実行委員会事務

局(荒川上流河川事務所計画課 ☎ 049・241・0380)

令和元年7月号 **Y'Life** 22

その他

ご協力をお願いします！
全血献血(400ml・200ml)

日8月15日(木)午前9時30分～午後4時
場役場庁舎1階ロビー

持献血カード、初めての方は本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・学生証等)

他既に献血にご協力いただいている方は、前回献血との期間等を確かめてご来場ください。

問 生活環境エコタウン課 ☎ 内線222

「命をささえるボランティア」
献血協力者を表彰します！

町公衆衛生連絡協議会と町では、毎年、合同表彰式で献血協力者を表彰しています。今年度も、次の3つの要件に該当される方を、申請により表彰します。

対 ①寄居町に住民票がある方 ②平成31年3月31日までに献血回数が10回に達

まちづくり出前講座に新講座！ 「ブータン王国と寄居町」

町職員によるまちづくり出前講座に「ブータン王国と寄居町」を追加しました。ほかの講座と併せて、ぜひご利用ください。詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

内 ブータンと寄居町の交流について

▶ 担当/総合政策課

▶ 所要時間/60分

問 生涯学習課 ☎ 内線533



寄居小学校での講座の様子

した方 ③今までに献血協力者として町の表彰を受けたことがない方

申 9月20日(金)までに、生活環境エコタウン課に備え付けてある申請書、またはお手持ちの用紙に「献血協力者表彰申請書」と書いて「行政区名・住所・氏名(住民票のとおり)・フリガナ・生年月日・電話番号」を記入のうえ「献血手帳または献血カードのコピー」を添えて郵送、または直接同課へ。

問 生活環境エコタウン課 ☎ 369-1292 住所記入不要 ☎ 内線222

交通事故被害者の ご家族への援護金

県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空すべての交通機関の運行により生じた事故)により死亡、または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の方をいいます。

給付対象者/平成30年4月1日以降、交通

遺児等となった県内在住の18歳以下の方
給付額/子ども1人につき10万円(1回のみ)
給付時期/①11月、②令和2年5月

申請書類/生活環境エコタウン課、健康福祉課、教育総務課で配布します。

提出期限/①8月30日(金)まで、②令和2年2月28日(金)まで

提出先/みずほ信託銀行浦和支店(さいたま市浦和区高砂2-6-18) ☎ 048・822・0191 に郵送、またはご持参ください。

問 県防犯・交通安全課

☎ 048・830・2958

水道メーターの交換に ご協力ください！

該当するご家庭等に伺い、メーターの交換を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。なお、メーターの交換作業は、町で発行する身分証明書を着用した町指定工事業者が行います。また、対象区域外でも、製造から8年目となるメーターは交換の対象となります。

交換期間/ハガキで別途お知らせします。

対象区域/栄町、武町の一部、茅町の一部、花町

費 無料

※水道メーターは町の貸与品です。作業を迅速に行うため、次のことにご協力をお願いいたします。

○メーターボックスの上に物を置かないでください。

○メーターボックスの中はきれいにしておいてください。

○メーターボックスの近くに犬をつながないでください。

問 上下水道課 ☎ 内線264

実施します！ 農地利用状況調査

農地利用状況調査は「農地法」の規定に基づくもので、遊休農地の把握等を目的としています。調査の際に、私有地に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査期間/7月～10月(予定)

調査員/農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員等の町職員(顔写真付きの身分証明書を携行しています)

他遊休農地とは、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地や、その農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地をいいます。

問 農業委員会事務局

(農林課内、☎ 内線407)

お出かけください！ 国営武蔵丘陵森林公園

森林公園は関東最大級のやまゆりの自生地といわれており、7月中旬から下旬まで、園内各所で約3000株のやまゆりが咲きます。開花中は、やまゆりセルフガイドマップの配布やガイドツアーを開催しますので、ぜひお出かけください。

開園時間/午前9時30分～午後5時
費 大人(高校生以上)450円、シルバー(65歳以上)210円、中学生以下無料

※駐車料金別途(普通車620円/1日)

問 国営武蔵丘陵森林公園管理センター ☎ 0493・57・2111

ご相談ください！ 寄居町成年後見支援センター

寄居町成年後見支援センターでは、成年後見制度の利用が必要な方や、ご家族に対して相談支援等を行っています。制度の利用に関する質問や、財産管理、契約に関する困りごとなどがありましたらご相談ください。

成年後見制度とは？

認知症や障害等により判断能力が不十分な方の契約行為や財産管理を、ご本人に代わり法的に権限を与えられた後見人等が行い、ご本人の生活を保護し支援する制度です。

日 月 金 曜 日 の 午 前 9 時 ～ 午 後 5 時 (祝日と年末年始を除く)

費 用

無料
問 寄居町成年後見支援センター(寄居町社会福祉協議会内) ☎ 581・8523

介護の仕事に興味がある方の 就職を支援します！

県では、介護の仕事に興味がある方に対して、経験の有無等に応じて、研修の受講から県内介護事業所への就職までを幅広く支援しています。

①介護職員雇用推進事業

介護事業所への就職を希望する方に対し、介護職員初任者研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援します。

②高齢者等介護職員就労支援事業

介護の仕事希望している60歳以上の方に、研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援します。

事業委託元／県福祉部高齢者福祉課

問(株)シグマスタッフ大宮支店(受託事業者)

☎ 048・782・5173

お知らせします！ 令和元年度慰霊友好親善事業

(財)日本遺族会では、慰霊友好親善事業を実施します。この事業は、戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。日程等の詳細については、日本遺族会事務局へお問い合わせください。

費 用

10万円
問(財)日本遺族会事務局
☎ 03・3261・5521

旧優生保護法による 優生手術等を受けた方へ

『旧優生保護法』に基づき、昭和23年9月11日から平成8年9月25日の間に優生手術を受けた方に一時金が支給されます。手続き方法等の詳細は、県の専用ダイヤルへお問い合わせください。

問 県健康長寿課・専用ダイヤル

☎ 048・831・2777

7月・11月は 「働き方改革推進期間」です！

県では「働き方改革推進期間」を設定して取り組みを推進しています。

取り組み

○期間中の毎月第1、第3水曜日を「県内一斉ノー残業デー」とし、定時退社を呼びかけます。

○期間中は、5日以上(毎月1日以上あるいは連続休暇の取得など)の年次有給休暇の取得促進を呼び掛け、特に11月14日の「埼玉県民の日」を年次有給休暇取得促進デーに位置付けます。

問 県雇用労働課 ☎ 048・830・4516

事業者の皆様！ 2019年10月1日から 消費税・地方消費税の「軽減税率制度」がスタート。 仕入税額控除の方式が変わります！

標準税率 10% と、
に係る軽減税率 8% について

帳簿・請求書・レシート等の記載を
複数税率に対応させる必要があります。
全ての事業者の方に関係があります！
飲食料品等の仕入れがあれば、対応が必要に。

レジや受発注・請求書管理システムの
導入・改修が必要となることがあります。
中小企業・小規模事業者等の方向けに
軽減税率対策補助金が拡充されました！

制度についてのお問い合わせ
●消費税率軽減税率電話相談センター (フリーダイヤル) ☎ 0120-205-553
受付時間は平日午前9時から午後5時まで。
※ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。
補助金についてのお問い合わせ
●軽減税率対策補助金事務局 (フリーダイヤル) ☎ 0120-398-111
受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

お知らせします！ 市町村振興宝くじの発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
発売期間／8月2日(金)まで
主な当選金と本数

【サマージャンボくじ】

1等 5億円×20本(発売総額600億円・20ユニットの場合)

前後賞 各1億円×40本(発売総額600億円・20ユニットの場合)

【サマージャンボミニ】

1等 3000万円×40本(発売総額240億円・8ユニットの場合)

前後賞 各1000万円×80本(発売総額240億円・8ユニットの場合)

抽選日／8月14日(水)

問(公財)埼玉県市町村振興協会

☎ 048・822・5004

未婚の児童扶養手当受給者の方に 給付金が支給されます！

児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親の方に臨時・特別給付金(1万7500円)が支給されます。詳細は子育て支援課へお問い合わせください。

支給時期／令和2年1月

対次の①③の要件をすべて満たす方

①令和元年11月分の児童扶養手当受給の父または母

②基準日において、婚姻(法律婚)をしたことがない方

③基準日において、事実婚をしていない方または事実婚の相手方の生死が明らかでない方

※基準日／令和元年10月31日(木)

申 8月1日(木)から子育て支援課へ。

問 子育て支援課 ☎ 内線203・204

ご注意ください！ 蚊による感染症



ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。海外では蚊を媒介とする感染症が多く報告されています。蚊が媒介する感染症にかからないための予防対策を心掛けましょう。

▶ 蚊に刺されない

- 屋外活動の際は、長袖、長ズボンを着用し裸足でのサンダル履きは避け、できるだけ肌の露出を少なくしましょう。
- 虫よけ剤を正しく(使用上の注意をよく確認して)使用しましょう。
- 海外へ渡航する際は、渡航前に現地での蚊を媒介とする感染症の流行状況を把握しましょう。

▶ 蚊を増やさない、屋内に入れない

- 蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生します。日頃から住まいの周囲の清掃を心掛け、水たまりをなくしましょう。
- 網戸や扉の開閉を減らし、蚊取り線香を使用するなどして、家の中への蚊の侵入を防ぎましょう。

問 県保健医療政策課 ☎ 048・830・3557

食中毒に 注意しましょう！



暑い季節は、細菌による食中毒の発生が多くなります。特に食肉から検出されるカンピロバクターや、腸管出血性大腸菌O-157による食中毒には十分な注意が必要です。食中毒予防の3原則を習慣にして、細菌から身を守りましょう。

食中毒予防の3原則

① 菌を付けない

- 十分に手洗いをしましょう。
- 生肉とそれ以外の食品を扱う場合、トンブ、箸は必ず区別しましょう。
- 生野菜はよく洗って食べましょう。

② 菌を増やさない

- 細菌が増殖しないよう低温保存(10℃以下)しましょう。

③ 菌をやっつける

- 食品は中心部までよく加熱(75℃以上、1分間以上)して、すぐに食べましょう。また、生や加熱不十分な状態では、絶対に食べないでください。

問 熊谷保健所 ☎ 523・2811

7月は

「社会を明るくする運動」の強調月間です。

～ 犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ ～



再出発を見守る社会へ！

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。法務省が主催し、今年で69回目を迎えます。

犯罪からの立ち直りには、彼らを見守り支える地域社会の温かい心が必要です。また、彼らが立ち直り、二度と犯罪を起こさなければ、私たちが暮らす地域も安全で安心なものになります。

期間中、町では深谷地区保護司会寄居支部や寄居地区更生保護女性会を中心に、関係団体との合同パレードをはじめ、学校訪問・街頭広報活動などが行われます。

皆さんで対話とふれあいの輪を広げ、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう。

問 健康福祉課 ☎ 内線121

愛の募金にご協力ください！

寄居地区更生保護女性会(清水ふみ子会長)では、毎年7月に「社会を明るくする運動強調月間」の活動の一環として「愛の募金」を行っています。

この募金は、昭和35年から実施しているもので、町内では更生保護女性会が発会した平成12年度から取り組み、平成30年度には、約44万円のご協力をいただきました。募金は、一部を県内・町内の福祉施設に、また、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、絵本代として町内9カ所の保育所等へ寄附させていただきました。

更生保護女性会は、心ならずも罪を犯した人や、非行少年に温かい手を差し伸べ、立ち直りを支援し、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと活動しているボランティア団体です。皆さんの温かいご理解ご協力をお願いします。

問 清水ふみ子さん ☎ 581・3331

下記の相談はすべて無料です。
ぜひご利用ください。

8月の相談

役場電話番号
☎581・2121(代表)

相談種類 (相談員)	相談日	時間	場所	相談内容	問い合わせ
法律相談 (弁護士)	13日(火)、22日(木)	10:00~15:00 (12~13時除く)	役場3階第2委員会室	法的な問題や疑問 【要予約】7/23から	人権推進課(☎内線412)
心配ごと相談 [心配ごと相談員、人権 擁護委員、行政相談委員]	1日(木)、15日(木)	9:00~12:00	役場4階会議室	心配ごとや人権相談、 行政相談等	人権推進課(☎内線412)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	1日(木)	10:00~15:00 (12~13時除く)	かわせみ荘3階	心配ごとや 就業相談等	隣保館(☎581・3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月~金曜日 (水曜日除く)	9:30~16:00 (12~13時除く)	役場4階 消費生活センター	悪徳商法被害や 多重債務等	消費生活センター (☎内線455)
障害者相談 ①身体・知的関係 ②精神関係 ③精神関係 (出張窓口)	①月~金曜日 (祝日除く) ②月~金曜日 (祝日除く) ③火・木曜日 (祝日除く)	① 8:30~17:15 ② 8:30~17:15 ③10:00~12:00	①埼玉療育園内相談室 (藤田179-1) ②地域生活支援セン ター向陽 ③障害者交流センター (寄居653-1)	障害福祉サービス全般、 サービス等利用計画※ 【③は要予約】	①障害者生活支援センター 「とも」(☎580・0215) ②地域生活支援センター 向陽(☎599・2020) ③障害者交流センター (☎598・6961)
※サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター(☎582・3951) ○相談支援センター「はぐくみ」(☎581・2112) ○相談支援さいゆう(☎586・0900) ○相談支援たんば寄居(☎586・1966) ○相談支援センターおぶすま(☎582・4831)					
教育相談 (臨床心理士、相談員)	月~金曜日 (祝日除く)	9:30~15:00	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ご とや就学に関すること	教育サポートセンター (☎580・2052)
労働相談	月~金曜日 (祝日除く)	9:00~16:30	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048・830・4522)
不動産相談	第2火曜日	9:00~12:00	役場2階会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸借	(社)埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉北支部(☎533・8933) 都市計画課(☎内線243)

休日診療インフォメーション

休日や夜間の緊急医療施設、電話相談等のご案内です。

医療機関の紹介 (24時間対応)

- ▶ 埼玉県救急医療情報センター.....
☎048・824・4199
- ▶ 深谷市消防本部指令課.....
☎571・0119

眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

7月21日(日)

- ▶ 石川医院(☎571・0038)

8月4日(日)

- ▶ 高橋眼科医院(☎571・0318)
- ▶ 矢部耳鼻咽喉科(☎574・3535)

休日の診療

深谷寄居医師会
深谷市国清寺319-3 ☎573・7723

- ▶ 休日診療所(内科・小児科).....
日曜日、祝日、年末年始
9:00~12:00(受付11:30まで)
14:00~17:00(受付16:30まで)
- ▶ こども夜間診療所(小児科(中学生以下)).....
土・日曜日、祝日、年末年始
19:00~22:00(受付21:30まで)

救急電話相談

小児・大人共通、24時間対応

- ▶ 全国共通救急電話相談 #7119.....
(ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は☎048・824・4199)

大人の救急電話相談(#7000)、小児救急電話相談(#8000)も利用
できます。





移動図書館 たまよど号

8月はお休みです。

募集します! 一日こども司書

本の貸出、返却の処理、整理や装備等の仕事を図書館で体験してみませんか。普段入ることのできない書庫等ものぞいてみましょう。

- ▶日時／8月20日(火)～22日(木)午前9時～午後3時
※ご希望の日を選んでください(1人当たり1日の体験です)。
- ▶対象／町内の小学5・6年生
- ▶定員／各日3人(定員を超えた場合は抽選)
- ▶申し込み／7月31日(火)までに図書館へ。

図書館カレンダー

■は休館日

7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	3
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31

図書館ニュース

休館について

7月22日(月)～31日(火)は、図書管理システム更新作業のため休館になります。これに伴い特別貸出しを行います。この機会にぜひご利用ください。

【特別貸出し】

7月5日(金)～21日(日)

本・雑誌・紙芝居を15冊(CD・DVD・ビデオは通常どおり3点)まで、3週間借りられます(課題図書は1週間)。

また、8月1日(火)～9月1日(日)は「夏休み特別貸出し」を行います。本・雑誌・紙芝居を15冊(CD・DVD・ビデオは通常どおり3点)まで、2週間借りられます(課題図書は1週間)。こちらも、ぜひご利用ください。

開催します! 石に絵をかいてみよう

- ▶日時／8月18日(日)午後2時～4時
- ▶場所／図書館会議室(2階)
- ▶定員／30人(申込順)
- ▶費用／無料
- ▶申し込み／図書館へ。

定期イベント

視聴覚室(2階)で行います。費用無料、申込不要となっていますので、ぜひお出かけください。

おはなし会

- ▶8月3日(土)
- 幼児むけ 午前11時～11時30分
- 小学生むけ 午前11時30分～正午

こども映画会

- ▶8月10日(土)午後2時～「ムーミン／ムーミン谷の夏まつり」(87分)

ミニ・シアター

- ▶8月15日(木)午後2時～「ミス・ペレグリンと奇妙なこどもたち」(126分)

図書館寄席

- ▶8月7日(火)午後2時～「林家木久扇&桂米丸」

こちら編集室

7月といえば夏休み! 小学生のころは、夏休みが始まるのが本当に待ち遠しかったのを覚えています。川遊び、虫捕り、ラジオ体操…。夏休みは懐かしい思い出となってしまいましたが、今でも特別なものとして鮮明に心に焼き付いています。▶社会人になり長期の休みがなくなって、祝日のありがたさが身に染みますが、7月の祝日は「海の日」があります。国民の祝日に関する法律では、海の日は「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」日とされています。私は埼玉県で生まれ育ち、海に行ったことも片手で数えるほどしかありませんが、だからこそ、海がより特別なものとして印象に残っています。今年の夏は、海の日本来の意味を思い出し、恩恵に感謝したいと思います。(㊟)

8月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221・222)

収集日(曜日)		収 集 地 区	
1回目	2回目	川 北	川 南
1 (木)	15 (木)	六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山
2 (金)	16 (金)	本宿、末野2、3、4 金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
6 (火)	20 (火)	本町、中町	折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
7 (水)	21 (水)	栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
8 (木)	22 (木)	用土1、2、3、4、5、6	塚田、牟礼、今市
9 (金)	23 (金)	用土7、8、9、10、11、12	赤浜、鷹ノ巣、西古里
13 (火)	27 (火)	本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田
14 (水)	28 (水)	山崎、南飯塚、上組	男衾下郷、谷津、中郷 塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北

8月の資源物の収集日

川北 14日(第2水曜日)
川南 28日(第4水曜日)

8月の可燃粗大ごみの収集日

川北 7日(第1水曜日)
川南 21日(第3水曜日)

※可燃ごみの3割は生ごみです。生ごみは十分に水切りをして出してください。



関東中学校ラグビーフットボール大会開催！

寄居中ラグビー部が出場

6月8日から山梨県南アルプス市などで「第70回関東中学校ラグビーフットボール大会」が開催され、寄居中学校が出場しました。寄居中は、1回戦で、世田谷区立千歳中学校と対戦。強豪校相手に健闘しましたが、19-47で惜しくも敗れました。新井監督は「2年連続10回目の出場となり、記念表彰されました。この功績は、先輩たちが残してくれた伝統を、後輩たちが確実に受け継いでくれた賜物と感謝しております。結果としては、2敗してしまいましたが、関東の強豪校にもまれ、またひとつ上のステージに向けた目標ができた大会でした。常日頃から応援してくださっている保護者、地域の方々に感謝申し上げます」と話してくれました。



グラウンド・ゴルフ大会開催！

約150人の参加者が計32ホールをプレー

5月16日に寄居運動公園で「第18回寄居町グラウンド・ゴルフ大会」を開催しました。鮮やかな緑の芝コースを使用し、約150人が計32ホールをプレーしました。参加者は「普段と違う仲間たちとプレーができるこの大会を、毎年楽しみにしています。当日はスポーツ日和で、いい汗が流せました。新しい友人もでき、充実した一日を過ごせました」と話してくれました。



マイルドバレーボール親善大会開催！

町発祥のスポーツで14チームによる熱戦が展開

6月9日に総合体育館・アタゴ記念館で「第35回寄居町マイルドバレーボール親善大会」を開催しました。マイルドバレーは、昭和59年に、健康で明るく豊かな町民生活を築くことを目的として考案された町発祥のスポーツで、地域公民館事業として盛んに行われています。参加した選手は「楽しくプレーできました。また来年に向けて練習を頑張ります」と話してくれました。

吉田芳雄さんに感謝状贈呈！

10年にわたり青少年育成推進員代表として活動

吉田芳雄さん(今市)に、青少年育成埼玉県民会議から感謝状が贈られました。吉田さんは10年にわたり、青少年育成推進員代表として、児童・生徒の見守り活動や、町の青少年健全育成活動に尽力されました。「振り返れば楽しかったことが心に浮かびます。活動に一生懸命に取り組めたことをうれしく思います。皆さんのご協力に心から感謝申し上げます」と話してくれました。



開講式・開塾式・文化講演会を盛大に開催！

「命の授業」ゴルゴ松本さんが講演

6月1日に中央公民館で「合同開講式・とことん学び塾開塾式・文化講演会」を行いました。合同開講式では、中央公民館などで開催される講座の講師を代表して奥村隆敏さん、とことん学び塾の塾生を代表して大橋智さんに、それぞれごあいさつをいただきました。引き続き行われた文化講演会では、ゴルゴ松本さんを講師にお招きして「命の授業」の講演をしていただきました。



「男女共同参画」パネル展示を実施！

男女共同参画週間実施事業

6月20日から27日に役場1階ロビーで「“わたし”の防災対策」と「わたしたちの声をもちと社会へ」の男女共同参画パネルの展示を実施しました。また、男女共同参画推進懇話会委員が、男女が互いを尊重し合うことの重要性を呼び掛ける啓発活動を行いました。町では、男女が共に活躍できる社会を目指し、啓発活動を続けていきます。



がん教育講演会を開催！

身近な病気「がん」の正しい知識を学ぶ

6月22日に役場会議室で、町内の小学校に通う児童の保護者を対象に「がん教育講演会」を開催しました。講師に東都大学の永井健太先生をお招きし、「子どもと一緒に学ぶ『がん』」という演題で、がんが発生する仕組みや原因、予防の大切さについてお話いただきました。参加者は「がんに対して正しい認識が持てました。家で子どもにも話してあげようと思います」と話してくれました。





寄居玉淀水天宮祭

寄居町の夏の風物詩「寄居玉淀水天宮祭」。昭和6年に始まった伝統あるお祭りで、真夏の夜空に咲く大花火と、荒川の川面に浮かぶ舟山車との競演は「関東一の水祭り」といわれています。

▶日時／8月3日(土)午後7時～9時
※雨天中止

▶場所／玉淀河原

▶問い合わせ／寄居玉淀水天宮祭実行委員会事務局(商工観光課内) ☎ 581・2121
内線453・454)

寄居玉淀水天宮祭 有料観覧席 を販売します！

A席 テーブル席 (1～4人用、10,000円、全席指定)

イス席 (1人用、2,000円、全席指定)

B席 マス席 (1～3人用、5,000円、全席指定)

※テーブル、マス席は利用者全員分の合計金額です。

※個人のイス・テーブル等の持ち込みはできません。

※マス席はレジャーシートや座布団等を敷くことができます。

▶申し込み／7月10日(水)午前9時から、実行委員会事務局へお申し込みください。前売りで完売しなかった場合、当日に玉淀河原の本部テント付近で販売します。



親子De笑顔

子育て支援施設を利用された皆さんを中心に紹介しています。



吉田 翔さん・韻筑さん
ありか 侑叶ちゃん(4歳11カ月)・侑玄くん(9カ月)

●子育てのポリシー

何でも率直な意見が言える素直な子に、また、優しく思いやりのある子に育ってほしいと思っています。これからも子どもたちと一緒に成長していきたいと思っています。

●お子さんが夢中になっていること

侑叶はお絵描きと絵本が大好きです。幼稚園から帰ってくるとお絵描きに夢中です。侑玄はお姉ちゃんと一緒に布団の上でごろごろするのが大好きです。



古川 良枝さん・惺大くん(2歳6カ月)

●子育てのポリシー

興味のある事、ない事がはっきりしているので、息子のやりたい事を尊重し、見守るようにしています。「健康第一」をモットーに、食事や体に付けるものなどは、なるべく自然なものをと考えています。

●お子さんが夢中になっていること

今は、食べるのも遊ぶのもお寿司に夢中です。お風呂や寝るときも、お寿司のおもちゃと一緒に「へい、おまち！」と握ってくれます。また、虫も好きで、てんとう虫やだんご虫の観察をよくしています。